



2021年12月6日

各 位

会 社 名 マックスバリュ西日本株式会社
代表者名 代表取締役社長 平尾 健一
(コード：8287 東証第二部)
問合せ先 取締役管理担当兼リスクマネジメント担当 伊渡村 直樹
(電話番号 082-535-8550)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年1月31日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 変更理由

同日の臨時株主総会において、当社と㈱フジとの株式交換契約承認の件が原案どおり承認可決され、本株式交換の効力が発生した場合には、1株以上の株式を所有する者は㈱フジのみとなり、定時株主総会における議決権に係る基準日を定める必要がなくなります。そこで、現行定款第12条（定時株主総会の基準日）の全文を削除し、また、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 変更内容

変更内容は以下のとおりであります。なお、かかる定款変更は、上記臨時株主総会において、当社と㈱フジとの株式交換契約承認の件が原案どおり承認可決され、かつ、本株式交換契約が効力を失っていないことを条件として、2022年1月31日をもって、効力が発生するものいたします。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(<u>定時株主総会の基準日</u>) <u>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月末日とする。</u>	(削除)
第13条～第37条 (条文省略)	第12条～第36条 (現行どおり)

以 上